

## 第4号様式（第10条関係）

## 会 議 録（要 旨）（案）

会 議 名	第3回武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会
開 催 日 時	令和元年11月28日（木） 午後5時30分～午後7時40分
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：木村委員（座長）、榎本委員、押本委員、榎戸委員、 大谷委員（副座長）、武内委員、江郷委員、草間委員 宮崎委員、田中委員、小林委員 欠席者：なし 事務局：健康福祉部地域福祉課長、同課市民なやみごと相談係長、同係主任、 委託業者2人
議 題 等	1 報告 第2回武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会の会議結果について 2 議題 (1) 武蔵村山市子どもの未来応援プランの策定期日について (2) 武蔵村山市子どもの未来応援プラン（素案）について (3) その他
結 論 (決定した方針、残され た問題点、保留事項等を 記載する。)	議題1：武蔵村山市子どもの未来応援プランの策定期日について 策定スケジュール（変更案）で確定 議題2：武蔵村山市子どもの未来応援プラン（素案）について 第3章から第4章の内容については、委員からの意見を踏まえ、次回の会議 までに事務局にて修正を行うこと。 議題3：その他 今後の日程について、第4回は1月23日（木）、第5回は2月27日（木） を予定。第6回（3月予定）の日程は1月に決定すること。
審 議 経 過 (主な意見等を原則とし て発言順に記載し、同一 内容は一つにまとめる。)	1 報告 (事務局) 「武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会に関する運営要領」に基づき、会議録の要旨を取りまとめたものである。 この会議録については、本日の会議資料配布の際、発言の真意が表現されていない箇所、不適当な表現等があったら事務局まで連絡をもらうことになっていたが、本日まで意見はなかった。会議録については確定すれば、今後会議資料と合わせて市のホームページで公開することとなる。 (座 長) 会議録について、質問、意見はあるか。なければこの内容で確定ということによいか。 (委 員) 異議なし。 2 議題 議題1：武蔵村山市子どもの未来応援プランの策定期日について (事務局) 国が取りまとめる「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえて策定を進めるため、令和2年6月末の完成（6月議会に諮り確定）とする。懇談会については令和2年3月末までとする。 (座 長) 策定スケジュール（変更案）について意見はあるか。 (各委員) 異議なし。 議題2：武蔵村山市子どもの未来応援プラン（素案）について (事務局) 資料3「武蔵村山市子どもの未来応援プラン（素案）」について説明。

－質疑・意見等－

(委員) 41ページの関連データ部分、武蔵村山市が0%なのはなぜか。

(事務局) 昨年度行った「ひとり親家庭ニーズ調査」の結果から86.6%と入る予定。本日の資料として記載が間に合わなかったため0%となっている。

(座長) 関連データの掲載の仕方がまちまちに見える。形式も含めて18ページから順に見ていきたい。

(委員) 23ページの「武蔵村山市子どもの貧困対策推進連絡会」とはどのようなものなのか。

(事務局) 子どもや子どもを育成する家庭と接する機会のある課により組織している。地域福祉課長が座長となり、平成27年から平成29年に実施してきた。各課からの報告で、子どもが絡む問題が起きた際に改善策や対応について審議を行ってきた。この連絡会を通して、子どもの貧困についてプランを立てて全力で取り組む必要があるという結論に至り、本委員会開催につながっている。なお、現在はプラン策定中のため連絡会の開催はしていないが、今後随時開催になると考えられる。

(委員) 虐待や貧困に係る現場の声や現場で感じることをこの連絡会で議論してもらえるのか。また、それが施策につながっていくか。

(事務局) まず、市としては「市民なやみごと相談係」を窓口として設定している。内容によって担当する課に割りふっており、必要に応じて連絡会の開催という形をとっている。

(座長) 基本目標の内容や文言についてはどうか。その他アイディア等あれば。

(座長) 23ページのイメージ図はこの場所でいいだろうか。基本目標より先に持ってきた方がいいのではないか。

(事務局) 検討を重ねて現在の位置としているが、先に持ってきてても良いように思う。検討したい。

(委員) 23ページの推進連絡会について、その役割はどのようなものなのか。施策を検討する場なのか、実務的な内容の検討をする場なのか。

(事務局) 推進連絡会の役割としては3つがあると考え。1つめは、個別事案について情報共有と連携を図る場である。2つめは、部局間の情報交換の場。3つめは、施策へつなげていくための全庁的な考えや方針を集約していく場だと考えている。

(委員) 現在起きている貧困に加えて、連鎖による将来的な貧困について、それを断ち切るといったような内容を基本目標に盛り込んではどうか。

(事務局) 32ページの「第3節 生活を応援」に「貧困の世代間連鎖を断ち切る」という文章を記載している。

(座長) 「生活を応援」という表現から、将来的な、というニュアンスを含めた表現へもう少し変えてもいいかもしれない。

(委員) 貧困の世代間連鎖を断ち切るという意味では、教育による部分が大きいと考えるため、生活とも少し違っている。

(事務局) 18ページの基本理念、基本目標に盛り込むことも含めて再度検討。

(座長) 24ページから各施策分野についてはどうか。

(座長) 24ページの施策分野1-2困難や悩みの早期発見とあるが、25ページでは1-2課題や悩みの早期把握とある。統一をお願いしたいが、発見と把握どちらが適切か。

(事務局) 事務局でふさわしい表現を検討し統一する。

(座長) 26ページ「相談事業」とあるが、「居場所」や「つながり」というイメージを加えてほしい。

(事務局) 事務局で検討。

(座長) 27ページから31ページまで、第2節の内容はどうか。

- (委員) 就学児に対する支援は多いが、未就学児に対する支援はどのような状況か。貧困の中でも「経験不足」というのが未就学児については大きな問題であると考えている。
- (事務局) 例えば、29ページに保護者負担軽減補助金等の支援を行っているが、実質的に未就学児の経験不足に対する支援につながっているかと考えると難しい部分があると感じる。
- (座長) 未就学児の体験学習という視点が施策として必要。児童館の取り組み等、地域や団体の取り組みがあったりする。
- (事務局) 東京都と武蔵村山市の施策について、現在あるものを含めて確認したい。
- (委員) 中学を卒業した15歳から18歳の子どもへの支援はどうか。子どもでもあり、親にもなる年齢であるため。
- (事務局) 現在の取り組みとして、23ページに記載のある子ども家庭支援センターでの支援、最近では子ども食堂の取り組みがある。子どもだけでなく大人も含めて年齢に関係なく利用できるようになってきている。また、居場所づくりとして、中学生や高校生が立ち寄ることができる場となるように、児童館の開館時間延長も検討している。
- (委員) 貧困の予防にもつながってくるが、学校を中退してしまう子どもに対する支援が重要。一度学校を離れてしまうと、働く場も限られ、子どもでもあり親でもある立場の子達は次の貧困を生み出してしまいう状況になる。貧困とは切り離せない。行政だからこそできる支援をお願いしたい。
- (座長) 東京都の取り組みとして、30ページに児童養護施設の進学支援があるようだが、どのような内容だろうか。
- (事務局) 児童養護施設の子どもの大学進学率を上げようという取り組みが30ページの支援の内容であると認識している。地域に開かれた取り組みという意味では少し異なる。
- (座長) 児童養護施設による学習支援が、地域に開かれた場であると良いと感じる。31ページの地域未来塾という取り組みもあり、ここに学校を中退した子どもも対象になっていくと良い。
- (委員) 加えて、外国籍の児童も対象になると良いと感じる。小学校低学年までに学習に追いつけるかがポイントになる。そのためには、就学前にキャッチアップが重要になる。中学校以降も含む学校生活への定着につながる。
- (座長) 学校を中退する子どもや外国籍の子どもも含めて、居場所づくりと学習機会の確保が大切である。このような視点も含めて再度検討していただくということをお願いします。
- (座長) 32ページ以降の内容についてどうか。関連データが出てくるが、「子どもの貧困指標」として数値の記載がある。一見すると目標値のように感じられるため、目標値と実績値の記載の仕方について工夫が必要ではないか。
- (事務局) 記載の仕方について検討したい。
- (委員) 東京都の事業を白丸、武蔵村山市の事業を黒丸として記載している部分について。市の事業には相談窓口(担当課名)を書いており、東京都の事業については窓口を明記していないがどのような考えがあるか。
- (事務局) 東京都の事業について、窓口を記載することは十分可能な部分であるが、まずは身近な存在として第一に市の窓口に来ていただくことを想定している。そこから市の担当課につなげたり、必要に応じて都等の関係機関に相談したり、という流れになっていく。今回の御意見をを受けて再度検討したい。
- (委員) 読み手にとって分かりやすい記載という観点から検討していただきたい。
- (事務局) 75ページに東京都の施策を整理した一覧、50ページと51ページに東京都と武蔵村山市の施策をまとめて整理した一覧がある。東京都と市の

	<p>施策で再度確認が必要な部分もあり、担当窓口の記載という御意見も併せて検討をしたい。</p> <p>(委員) 35ページの子どもの居場所づくりについて。例えば図書館の活用状況はどうか。親子連れに向けた読み聞かせの取り組み等、居場所になると思う。</p> <p>(事務局) 実施しているので、御意見として承り確認を行いたい。</p> <p>(座長) 事業が多くあるが他にはどうか。</p> <p>(委員) 34ページの保育コンシェルジュ事業について、「コンシェルジュ」とはどのような意味なのか。</p> <p>(座長) 相談者の要望や相談を受けて、適当なサービスを案内する役割。ここでは適切な保育サービスの選択と利用のために、相談対応や情報提供を行うことを指している。</p> <p>(座長) 続けて、41ページから43ページはどうか。</p> <p>(委員) 一質疑等なし</p> <p>(座長) 44ページから46ページはどうか。</p> <p>(委員) 一質疑等なし</p> <p>(座長) 47ページから49ページはどうか。</p> <p>(委員) 47ページの関連データについて、活動団体数・拠点数を記載しているが、ここから何を読み取れば良いかわからない。数値を出すときは何らかの目的がある使い方をすべきだと考える。例えば、市と他市との比較等、多いのか少ないのかわかるように記載する方が良い。</p> <p>(座長) 数値によって比較できるような形にしたり、数値からわかる分析の内容を記載したりする形で再度検討していただきたい。</p> <p>(座長) 子どもに関わる団体を加えるともっと数としてはあるように思う。例えば別途団体数を記載しても良いと思う。</p> <p>(事務局) 任意団体は含まれていない。市民活動の団体も含めるべきということでしょうか。</p> <p>(座長) 社会全体、みんなで、というメッセージを伝えていく意味においては含めても良いように思う。</p> <p>(委員) 具体的な団体名は記載してはいけないのか。また、ここに学校も含まれるのか。</p> <p>(座長) 第6節では社会全体という立場で市民に向けた内容になっている。</p> <p>(事務局) 団体名の記載については、昨年度実施した生活実態調査の報告書の中に記載をしている。</p> <p>(座長) 時間となりました。</p> <p>(事務局) その他御意見があれば、電話やメールで事務局まで御連絡ください。</p> <p>議題3：その他</p> <p>(座長) 今後の予定について。</p> <p>(事務局) 本日の懇談会の御意見を受けて、12月に庁内策定委員会を行いたい。第4回懇談会については1月、パブリックコメント前に調整させていただきたい。</p> <p>(座長) 次回懇談会は、第4回は1月23日(木)17:30から、第5回は2月27日(木)を予定。第6回(3月予定)の日程は1月に決定する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

会議の公開・ 非公開の別	■公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ( )
-----------------	--

傍聴者： 3人

会議録の開示・ 非開示の別	■開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )
------------------	--

庶務担当課	健康福祉部 地域福祉課 (内線：155)
-------	----------------------

(日本工業規格A列4番)

### 第3回武蔵村山市子どもの未来応援プラン策定懇談会におけるご意見 及び第4回策定委員会における指摘・修正点

頁は今回資料「素案」のものとなっている

No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等(反映予定)
1	3	委	「子どもの貧困率の順位」表の見出し行白抜き文字を見やすく。	黒文字とする。「大人が一人の世帯の相対的貧困率の順位」表も同様。
2	6	委	下段文章、2行目中ほど、「子供の貧困対策についての・・・」は「子ども」	「子どもの貧困対策についての・・・」とする。
3	7	委	「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」の厚生労働省からの資料をもう少し大きく。	左右いっぱいまで拡大 又は 横組み 又は 巻末資料編に横組みで掲載する
4	11	委	「2 各種手当等」の、(1)児童扶養手当、(2)児童育成手当について、実際に支給される金額を入れる。	本文中に、実際に支給される金額を入れる。
5	11	委	(3)就学援助率、2行目、「公立小中学校(中等教育学校の前期課程を含む)児童・生徒数で除して・・・」は、本市では中等教育学校の前期課程を含まない。	「市立小中学校児童・生徒数で除して・・・」とする。
6	11	委	脚注、「要保護及び準要保護児童・生徒」について、「要保護」は生活保護を受けている世帯のみとは限らないのではないか。	確認し適切に修正。
7	13	委	課題の表、左側欄、「調査等に見る課題」など、文字位置を見やすく。	左右センターぞろえとする。
8	17	委	「第3節 計画の対象」、文章がまわりくどい。 「経済的困窮状態」は、「経済的困難を抱える」ではどうか。	(本計画の対象は、原則として、現在、経済的困難を抱える、あるいは将来的に抱える可能性の高い 18 歳未満の子どもとその家庭とします。ただし、施策によっては概ね 20 歳未満までの子どもも対象とします。)(案)
9	18	委	「第1節 基本理念」、3行目。「自らの力で」という文言は、国の大綱には見当たらない。	「自らの力で」を削除。

No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等(反映予定)
10	18	委	「第1節 基本理念」、3段落目、2～3行目。「そのための体制づくりを進めるためのものです。」という文言は、体制づくりを目的とした計画ではないため再考。	「支援が届くことを目的とするものです。」とする。
11	18	委	「第1節 基本理念」、3段落目、3行目。「計画の第一義的な対象は・・・」以降の文言は、「第3節 計画の対象」の変更に合わせて修正を。	「第3節 計画の対象」の変更に合わせて修正する。
12	18	懇	現在起きている貧困に加えて、連鎖による将来的な貧困について、それを断ち切るといったような内容を基本目標に盛り込んではどうか。	基本理念の第1段落目を、新大綱「第1 はじめに」(「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定と改正)の冒頭に合わせた文章に修正する。 「近年国をあげての取組が進められている子どもの貧困対策は、明日の日本を支えていく子どもたちの将来が、いわゆる貧困の連鎖によって閉ざされることのないよう、全ての子どもたちが自らの力で未来を切り開くことができ、将来への夢と希望を持って成長していける社会を実現するための取組です。」
13	19	懇	現在起きている貧困に加えて、連鎖による将来的な貧困について、それを断ち切るといったような内容を基本目標に盛り込んではどうか。	大綱でも、分野横断的な基本方針として貧困の連鎖を断ち切ることに触れている。大綱にある、適切な支援を、包括的かつ早期に講じていく必要性は、本市の基本目標1に通じるものであるため、基本目標1の冒頭にその旨を記載する。
14	19	懇	現在起きている貧困に加えて、連鎖による将来的な貧困について、それを断ち切るといったような内容を基本目標に盛り込んではどうか。	基本目標3 生活を応援の冒頭部分に、将来にわたっての健全な成長を支援する旨を追加する。 「子育て世帯の暮らしに必要な子育て支援サービスを充実し、未就学児の親子や就学後の子どもの安心・安全かつ様々な体験機会を提供する居場所を確保して、現在から将来にわたって全ての子どもたちが

No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等(反映予定)
				心身ともに健全に成長できるよう支援します。」
15	19	懇	貧困の世代間連鎖を断ち切るという意味では、教育による部分が大きいと考える。	基本目標2 子どもの学びを応援、2段落目を修正する。 「いわゆる貧困の連鎖を断ち切るため、家庭環境や世帯の経済状況によらず、子どもたちが自分の能力・可能性を伸ばし・・・」
16	21	委	「基本目標5 経済的な支援」。「出産から未就学児、就学後、小中学校卒業後まで、」は18歳までを対象とする計画なので再考。「各種手当、助成・給付、経済的負担の軽減につながる援助」は手当、助成・給付は意味のダブリもあるので再考。	18歳までを対象とすることに合わせて修正する。 「各種手当など、経済的負担の軽減につながる援助」とする。
17	22	委	「1 施策の体系」一覧の「⇒P25」などが、右ページ。「2 施策等連携のイメージ」の記載とずれているのでわかりにくい。	「1 施策の体系」一覧の「基本目標」欄に記載ページを入れる。
18	23	委	「2 施策等連携のイメージ」の「1 支援につなげる・」と「支援をつなぐ」の間の線は不要。	線を削除。
19	23	懇	23ページのイメージ図はこの場所でもいいだろうか。基本目標より先に持ってきた方がいいのではないか。	第3章第1節で基本理念を提示し、それを受けた基本目標が第3章第2節である。それを受けて基本目標の実現のための取組の分野を第3節に施策の体系として記載している。 施策等連携のイメージ図は、「市民なやみごと相談係」が全ての子どもたちとその家庭に対応し、「子どもの貧困対策推進連絡会」を核とする庁内各部署の連携により、各種支援施策をつないでいく方針を図化したものであるため、基本目標の提示よりも後ろに記載している。 併せて、同図は第4章、施策の展開の基本目標レベルのインデックスともなっているため、この場所に記載したい。
20	24	委	「関連データ」の「小学5年生」の「小」が抜け。また、全体に「小5」「小学校5年生」など表記が不統一。	生活実態調査に合わせ、「小学5年生」「中学2年生」で統一。



No.	頁	会	意見等の概要	素案への反映等(反映予定)
21	24	懇	第4章第1節の施策分野1-2で「困難や悩みの早期発見」とあるが、次頁では「1-2課題や悩みの早期把握」とある。統一を。	「1-2 課題や悩みの早期把握」で統一する。
22	25	委	「外国語版ホームページの運用」以下の3項目の主たる対象は、外国籍の子ども・家庭ではないか。	「外国籍の子ども・家庭等」とする。
23	25	懇	外国籍の児童も対象になると良いと感じる。小学校低学年までに学習に追いつけるかがポイントになる。そのためには、就学前にキャッチアップが重要になる。中学校以降も含む学校生活への定着につながる。	情報提供や相談窓口での対応について、外国人世帯への支援があり、子ども・子育て支援事業計画にも記載されている。 「外国語版ホームページの運用」「パンフレット等への外国語併記」 「多文化共生推進事業協力員制度」を追加する。
24	26	委	「乳幼児健康診」に2歳児の歯科健診が入っていない。	2歳児の歯科健診について追記する。
25	26	懇	26ページ「相談事業」とあるが、「居場所」や「つながり」というイメージを加えてほしい。	「相談事業の連携強化」の文を修正。 「各種相談事業により把握した状況を「子どもの貧困対策推進連絡会」を通じて共有し、子どもの居場所や適切な支援制度へつなげるなど、各種取組の連携を図る。」とする。
26	27	委	関連データ。生活保護世帯の子どもの高校等進学率65.6%は低すぎないか。武蔵村山市の100%は、再度確認を。	誤植。正しくは「93.7%」。修正。 武蔵村山市数値は出典等再度確認する。
27	29～	委	各事業、主たる対象の、「生活困窮者世帯」は、表現を柔らかくできないか。	東京都の施策一覧での表記に合わせたものだが、「経済的困難を抱える世帯」などへの修正を検討。

No.	頁	会	意見等の概要(策定委員会での指摘)	素案への反映等(反映予定)
28	35	懇	<p>就学児に対する支援は多いが、未就学児に対する支援はどのような状況か。貧困の中でも「経験不足」というのが未就学児については大きな問題である。</p> <p>未就学児の体験学習という視点が施策として必要。児童館の取り組み等、地域や団体の取り組みがあったりする。</p>	<p>未就学児への支援としては、35 ページ、「3-1 子育て支援サービスの充実」内の、幼児期の教育・保育サービスがある。また、児童館でも午前中は未就学の子どもと親の交流場所・体験の場として活用する事業がある。</p> <p>0歳から就学前までを対象とした社会的交流の場である「子どもカフェ事業」があり、家庭以外の場所で他者と触れ合うことは未就学児にとって一つの体験学習の要素もあると捉えられる。</p> <p>「0歳から就学前までを対象に、乳幼児及びその保護者が気軽に集い、交流を図りながら様々な体験ができる場を提供し、保護者の子育てに対する不安感、負担感を緩和する。」とする。</p>
29	35	委	<p>「児童館の充実」は、午前中の未就学児親子の居場所とするなど行っており、「3-1 子育て支援サービスの充実」ではないか。</p>	<p>移動、事業概要文章の追記を検討。</p>
30	41	懇	<p>関連データ、ひとり親家庭の親の就業率(母子世帯)部分、武蔵村山市が0%なのはなぜか。</p>	<p>資料として記載が間に合わなかったため。「ひとり親家庭ニーズ調査」の結果から86.6%と記載。</p>
31	42	委	<p>「就労自立給付金の支給」。「生活保護を廃止し、必要としなくなった者」の「廃止し、」は不要ではないか。</p>	<p>事業の要綱等を確認し、修正。</p>
32	47	懇	<p>「第6節 社会全体で応援」の関連データについて、活動団体数・拠点数を記載しているが、ここから何を読み取れば良いかがわからない。</p>	<p>市民活動の周知や、市民活動への支援を通じ、本計画の推進に関する事業を担う活動団体・拠点数が今後増加することを期待しての、現状関連データの記載である。</p> <p>その趣旨を同頁冒頭の説明文に加筆する。</p> <p>「・・・各地域で活躍する市民活動についての周知や、団体への支援を通じて地域での支え合いの普及拡大を図るとともに、・・・」とする。</p>

No.	頁	会	意見等の概要(策定委員会での指摘)	素案への反映等(反映予定)
33	47	懇	関連データについて、活動団体数・拠点数を記載しているが、ここから何を読み取れば良いかがわからない。数値を出すときは何らかの目的がある使い方をすべきだと考える。例えば、市と他市との比較等、多いのか少ないのかわかるように記載する方が良い。	5団体としたのは武蔵村山市市民活動ナビ(平成29年9月末時点内容)の「子ども健全育成」ジャンルで掲載されていたものだが、ご指摘の通り目的の曖昧なデータ掲載とされることが考えられ、また他市との比較、多いか少ないかの判断なども困難。 →当該記載を削除した。 →就学援助制度の周知状況に関連して、本市の状況(全員に案内配付)を記載した。
34	47	委	関連データ。「本市における就学援助制度に関する周知状況」100%は、周知そのものが100%とは断言できない。	「本市における就学援助制度に関する案内配付状況」とする。
35	50	委	「第7節 主たる対象別の施策一覧」表の上、項目名に「基本目標1」等を併記してはどうか。	「基本目標1」等を併記する。
36	51	委	「第7節 主たる対象別の施策一覧」表の左側、項目名「生活保護世帯」等の列は、表が分かれて見えるので削除してはどうか。	項目名「生活保護世帯」等の列を併記する。

No.	頁	会	意見等の概要(策定委員会での指摘)	素案への反映等(反映予定)
37		委	第4章の後に、計画の推進について入れてはどうか。	第5章として、「計画の推進」について入れる。
38		委	施策で、「東京都等」のものについて、都でも社会福祉協議会など、扱い窓口を入れられないか。	可能な範囲で記載することを検討する。
39		懇	貧困の予防にもつながってくるが、学校を中退してしまう子どもに対する支援が重要。 地域未来塾という取り組みもあり、これが学校を中退した子どもも対象になっていくと良い。	今後の検討とさせていただきたい。 地域未来塾は学校を拠点として実施されており、対象や周知方法は各実施主体により異なるが、中学を卒業した子どもを当該事業で対象にすることは現状難しいと思われる。
40		懇	関連データが出てくるが、「子どもの貧困指標」として数値の記載がある。一見すると目標値のように感じられるため、目標値と実績値の記載の仕方について工夫が必要ではないか。	関連データのうち、大綱で国が「子どもの貧困指標」として設定したものについてこの表示をしたものである。ご指摘のとおり、市の成果指標(目標値)と混同される可能性があるため、表記を変更する。 (全国)の部分のみに【子どもの貧困対策指標】と表記する。